

## 平成26年度 事業計画 (案)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

### 1. 活動の基本方針

平成26年度は新公益法人としての2年目に入りますが、法人会の事業目的でもあり原点である、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを標榜し、当会が将来的にも地域に貢献できる基盤作りの為に会員の増強に力を注ぎます。また、公益法人として会員企業のみでなく広く会員以外（不特定多数）も対象に諸事業活動に取り組み、会員企業及び地域の発展に貢献できるように取組ます。

### 2. 主な事業活動

#### 1. 組織・財政基盤の充実

##### (1) 組織体制の充実・強化

###### ア 会員増強

長期に亘る経済環境の低迷により、倒産・廃業により会員数が伸び悩んでおり、公益法人として公益性を発揮する観点より組織率を向上させるために平成26年度を通して会員拡大運動を展開し、また「会員増強月間」を9月～12月の4ヶ月間とする。役員の率先した参画や指導により新規会員の加入推進を行うとともに、既存会員の退会防止に努め、組織率アップを図ります。

###### イ 支部組織の充実

支部組織は、当会運営の基盤となるものであり、会員のニーズ把握、地域に密着した実のある事業活動を展開するために必要不可欠な存在であります。支部長、地区長、班長とのコンセンサスを図り、支部独自の活動を積極的に行い組織全体の活性化を図ります。

##### (2) 福利厚生制度の積極的な推進

少子高齢化、長期に亘るデフレ経済の定着により福利厚生事業を取り巻く環境が一段の厳しさを増している状況のもと、取扱い三社との連携を強化し、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化を図るため、制度内容に検討を加え加入者拡大を図り財政基盤の安定化に努めます。

#### 2. 事業活動の充実

##### (1) 税の知識の普及を目的とする事業

###### ア 研修事業

実務に則した税法・税務を中心として各種研修会を開催、参加人員の増大を図るとともに、会

員のニーズ把握に努める。また、新公益法人として、事前周知を図り、会員企業に加えて一般の方にも対象を広げた研修・講演会を開催し、名に恥じない活動を行います。

#### イ 広報事業

公益法人としてのイメージアップ・知名度向上を図るため「八幡法人会だより」を定期発行し、税の広報を充実させるとともに、広く税の啓発に資する広報活動を積極的に展開します。

### 3. 運営体制の確立

- (1) 新公益法人移行後の諸規程整備及び法令に基づく適正な情報開示
- (2) 新公益法人移行に伴う的確な会計処理体制確立
- (3) 税の啓発活動の充実

ア 電子申告・納税システム「e-Tax」・「ダイレクト納付」の普及支援

### 4. 納税意識の高揚を目的とする事業

会員企業及び広く一般大衆を対象として、税務・税制に対する理解と納税者としての自覚を醸成することを目的とし、税を身近なものとして感じてもらえる機会の提供を行います。

ア 税金クイズ

イ 税に関する絵はがきコンクール（全国女性フォーラム参加）

ウ 税の作文表彰、配布

### 5. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- (1) 税制改正への提言

我が国においては、少子高齢化社会が先進国で最速のスピードで進展する一方、財政が突出して悪化しています。長引くデフレからの脱却と強い日本経済構築を目指した経済政策が、長期低迷に陥っていた日本経済に明るさをもたらしたことは事実ではありますが、地域経済を中心として、低迷する景気を回復基調に乗せることが優先課題となっています。こうした情勢を踏まえ、地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして建設的な提言に努めます。

- (2) 租税教育活動の充実

ア 次世代を担う児童生徒に「受益」と「負担」の関係を中心として税の仕組みを理解してもらうため、租税教育、租税教室の一段の充実に努めます。

イ 青年部会による「租税教育活動」、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に推進すると共に、中学生の「税についての作文」事業を後援致します。

### 6. 地域企業の健全な発展に貢献する事業

昨年引き続き、中小企業が単独で実施することが難しい人材育成について、セミナー等を開催し、会員企業、地域住民を対象に幅広く地域企業の健全な発展に寄与することを目的として、「講演会」「経営講座」「税の無料相談」「支部地域対象研修会」等を開催いたします。

### 7. 地域社会に貢献する事業

- (1) 社会貢献事業

公益法人として活動の大きな柱として、地域に密着した地道な活動を展開し、より多くの市民、

企業の参加に努め、地域社会の発展を目的として各種セミナーや福祉活動に取り組みます。また、将来を担う小中学生に対する租税教育を積極的に実施、地域行事、地域の祭り等のイベントに参加し地域貢献に努め、併せて税の啓発活動を実施します。

事業としては、「講演会」「献血活動」「夜宮公園・大蔵川・金山川の清掃」等を行います。

(2) 公益的活動への助成事業

- 地域イベント協賛
- 交通安全等啓発推進
- 地元祭り協賛
- 留学生弁論大会審査参加・法人会賞提供
- まつり企業祭寄付、行事参加

(3) その他寄付等の事業

- チャリティーバザー
- ボーイスカウト寄付

8. 会員の交流を図るための事業

会員の交流を図り、情報交換や相互理解を深めることを目的として、前年に引き続き講演会を始めとして「税の勉強会・地域と会員の集い」「支部研修会」「新年賀詞交歓会」等のイベントを開催します。

9. その他、当会の目的を達成するために必要な事業

税制改正への提言に資するため「全国大会」「税制セミナー」及び税の啓発の租税教育に資するため「青年の集い」「女性フォーラム」等に参加致します。